

**医療介護総合確保促進法に基づく
福岡県計画
〔令和 5 年度〕
(案)**

※介護従事者の確保に関する事業分のみ

令和 6 年 月

福岡県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

- 来る 2025 年には団塊の世代が 75 歳以上となり、3 人に 1 人が 65 歳以上、5 人に 1 人が 75 歳以上となる。今後、高齢化が進展すると医療や介護を必要とする方がますます増加することが予想され、現在の医療・介護サービスの提供体制のままでは十分に対応できないことが見込まれている。
- 本県においても、2010 年に 22.3%であった高齢化率（65 歳以上人口割合）が、2016 年には 26.2%まで上昇し、2025 年以降は約 30%に達すると予測されていることから、県民誰もが高齢者となっても住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、効率的で質の高い医療提供体制と、医療、介護、予防、住まい、生活支援といったサービスを切れ目なく一体的に提供できる地域包括ケアシステムを早急に構築していくことが求められている。
- 本県では、平成 26 年度から、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第 64 号）に基づき策定した県計画により、地域医療介護総合確保基金を活用して、医療・介護分野における取組を実施してきたところであり、また、平成 29 年 3 月には 2025 年のあるべき医療提供体制の姿を明らかにするとともに、その実現に必要な施策を示した「地域医療構想」を策定した。
- 令和 5 年度も引き続き、「地域医療構想」に基づき、地域の実情に応じた医療資源の効果的かつ効率的な配置を促し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療等まで、患者の状態にふさわしい、より良質な医療サービスを受けられる体制の構築を進めるとともに、切れ目のない医療・介護サービスを提供する地域包括ケアシステムの構築に向け、医療機能の分化・連携、在宅医療の充実、介護施設等の整備、医療・介護従事者の確保・養成といった取組を進め、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進していく必要がある。
- これらの取組について、基金を活用し、医療及び介護の関係者が共通の認識に立ち、適切な目標設定の下、実効性ある事業を展開していくため、本計画を策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福岡県における医療介護総合確保区域については、福岡・糸島、粕屋、宗像、筑紫、朝倉、久留米、八女・筑後、有明、飯塚、直方・鞍手、田川、北九州、京築の13区域とする。

- ☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

■ 福岡県全体

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあっても、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させるため、以下を目標とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 8 年度（2026 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 8 年度の福岡県で必要となる介護人材 94,458 人を確保する。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 福岡・糸島区域

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の 2 市から構成されており、令和 5 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,685,860 人、高齢者人口は 383,146 人、高齢化率 22.7%となっている。県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均（27.9%）と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 8 年度（2026 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 8 年度までに県全体で 94,458 人の介護人材を確保することを目標としており、福岡・糸島区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 粕屋区域

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに粕屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、及び粕屋町の 1 市 7 町から構成されており、令和 5 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 294,395 人、高齢者人口は 70,673 人、高齢化率 24.0%となっている。高齢化率は県平均（27.9%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切

な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 8 年度（2026 年度）における介護人材の必要量を確保すること
を目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る
対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 8 年度までに県全体で 94,458 人の介護人材を確保することを目標としており、粕
屋区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 宗像区域

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の 2 市から構成されており、令和 5 年 4 月 1 日現在、圏域
人口は 165,330 人、高齢者人口は 48,365 人、高齢化率 29.3%となっている。高齢化率は
県平均（27.9%）よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な
医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 8 年度（2026 年度）における介護人材の必要量を確保すること
を目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る
対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 8 年度までに県全体で 94,458 人の介護人材を確保することを目標としており、宗
像区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 筑紫区域

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市及び太宰府市並びに那珂川市の 5 市から構成
されており、令和 5 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 442,404 人、高齢者人口は 109,068 人、
高齢化率 24.7%となっている。高齢化率は県平均（27.9%）と比較し低いものの、今後、高
齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受け
られる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 8 年度（2026 年度）における介護人材の必要量を確保すること
を目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る
対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 8 年度までに県全体で 94,458 人の介護人材を確保することを目標としており、筑紫区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ **朝倉区域**

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の 1 市 1 町 1 村から構成されており、令和 5 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 82,749 人、高齢者人口は 28,051 人、高齢化率 33.9%となっている。高齢化率は県平均（27.9%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 8 年度（2026 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 8 年度までに県全体で 94,458 人の介護人材を確保することを目標としており、朝倉区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ **久留米区域**

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小都市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潴郡大木町の 4 市 2 町から構成されており、令和 5 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 451,067 人、高齢者人口は 131,167 人、高齢化率 29.1%となっている。高齢化率は県平均（27.9%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 8 年度（2026 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 8 年度までに県全体で 94,458 人の介護人材を確保することを目標としており、久留米区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 八女・筑後区域

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の2市1町から構成されており、令和5年4月1日現在、圏域人口は129,459人、高齢者人口は41,475人、高齢化率32.0%となっている。高齢化率は県平均（27.9%）より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和8年度（2026年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和8年度までに県全体で94,458人の介護人材を確保することを目標としており、八女・筑後区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和5年4月～令和7年3月

■ 有明区域

1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の3市から構成されており、令和5年4月1日現在、圏域人口は205,633人、高齢者人口は76,092人、高齢化率37.0%となっている。高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和8年度（2026年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和8年度までに県全体で94,458人の介護人材を確保することを目標としており、有明区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和5年4月～令和7年3月

■ 飯塚区域

1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の2市1町から構成されており、令和5年4月1日現在、圏域人口は173,725人、高齢者人口は59,298人、高齢化率34.1%となっている。高齢化率は県平均（27.9%）と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、

以下を目標とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 8 年度（2026 年度）における介護人材の必要量を確保すること
を目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る
対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 8 年度までに県全体で 94,458 人の介護人材を確保することを目標としており、飯
塚区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 直方・鞍手区域

1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の 2 市 2 町から構
成されており、令和 5 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 104,945 人、高齢者人口は 37,067
人、高齢化率 35.3%となっている。高齢化率は県平均(27.9%)と比較しかなり高い値となっ
ており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築し
ていく必要がある。このため、以下を目標とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 8 年度（2026 年度）における介護人材の必要量を確保すること
を目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る
対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 8 年度までに県全体で 94,458 人の介護人材を確保することを目標としており、直
方・鞍手区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 田川区域

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び
福智町の 1 市 6 町 1 村から構成されており、令和 5 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 120,927
人、高齢者人口は 44,500 人、高齢化率 36.8%となっている。高齢化率は県平均(27.9%)
と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受
けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 8 年度（2026 年度）における介護人材の必要量を確保すること
を目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る
対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 8 年度までに県全体で 94,458 人の介護人材を確保することを目標としており、田川区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ **北九州区域**

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市、及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の 2 市 4 町から構成されており、令和 5 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,055,696 人、高齢者人口は 335,549 人、高齢化率 31.8%となっている。高齢化率は県平均(27.9%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 8 年度（2026 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 8 年度までに県全体で 94,458 人の介護人材を確保することを目標としており、北九州区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ **京築区域**

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市並びに京都郡苅田町、みやこ町、築上郡吉富町、上毛町及び築上町の 2 市 5 町から構成されており、令和 5 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 184,816 人、高齢者人口は 59,339 人、高齢化率 32.1%となっている。高齢化率は県平均(27.9%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 8 年度（2026 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 8 年度までに県全体で 94,458 人の介護人材を確保することを目標としており、京築区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和5年4月～令和7年3月

(4) 目標の達成状況

※ 本項目については、令和7年度以降に記載する。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(介護人材確保分)

- ・ 令和4年7月27日～ 全市町村及び福岡県介護人材確保・定着促進協議会各団体に対し意見照会を実施
- ・ 令和4年10月3日～10月27日 .意見を提出した各団体に対する個別ヒアリングの実施
- ・ 令和5年6月28日 .厚生労働省に協議書提出
- ・ 令和5年8月22日 .令和5年度第1回福岡県介護人材確保・定着促進協議会にて各団体に事業説明及び意見聴取
- ・ 令和6年1月22日～ 2月2日 .県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取（書面開催）

(2) 事後評価の方法

(介護人材確保分)

福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善					
	(中項目) 勤務環境改善支援					
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (ロ)					
事業名	【No.70 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1, 044, 649 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県 (県内介護事業所に補助)					
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 7 年 3 月					
背景にある医療・介護 ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。					
	アウトカム指標：令和 8 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 4, 4 5 8 人を確保する。					
事業の内容	移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援の 6 分野について、介護施設等における介護ロボットの導入を支援。先駆的な取組として他の介護施設等への普及を図る。 ・ 1 機器につき最大 3 0 万円 (移乗支援又は入浴支援の場合は最大 1 0 0 万円) の補助 ・ 見守り機器導入に伴う通信環境整備の場合、最大 1 5 0 万円の補助					
アウトプット指標	・ 介護ロボット導入支援 令和 5 年度：1 5 5 事業所、合計 1, 3 1 2 台の導入を想定 令和 6 年度：2 4 0 事業所、合計 2, 2 3 9 台の導入を想定 ・ 通信環境整備支援 令和 5 年度：5 9 事業所を想定、令和 6 年度：9 0 事業所を想定					
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの導入を促進し、介護施設等の介護従事者の負担軽減と介護業務の効率化を図ることにより、介護事業所における労働環境・処遇の改善につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	(千円)
		(A + B + C)		1, 044, 649		0
		基金	国 (A)	(千円)		
				202, 576		
			都道府県 (B)	(千円)		
				101, 288		(千円)
計 (A + B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
		303, 864		(千円)		
その他 (C)	(千円)			0		
			740, 785			
備考 (注 3)	< 基金充当額内訳 > 令和 6 年度：303, 864 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (ロ)							
事業名	【No.71 (介護分)】 介護事業所に対する ICT 導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 734, 559 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県 (県内介護事業所に補助)							
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 7 年 3 月							
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には 高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 % に達すると予測され、 生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化して いくことが見込まれている。							
	アウトカム指標: 令和 8 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 4, 4 5 8 人を確保する。							
事業の内容	介護事業所における I C T 導入を促進するため、介護ソフト及び タブレット端末等に係る導入費用の一部を補助する							
アウトプット指標	令和 5 年度: 3 7 0 施設・事業所／年 令和 6 年度: 3 5 6 施設・事業所／年							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職場における I C T の導入を促進し、介護施設等の介護従事 者の負担軽減と介護業務の効率化を図ることにより、介護事業所 における労働環境・処遇の改善につなげる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		734, 559			0	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)				146, 693
			計 (A + B)	(千円)				73, 346
		その他 (C)	(千円)	220, 039				うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		514, 520	(千円)	0				
備考 (注 3)	< 基金充当額内訳 > 令和 6 年度: 220, 039 千円							

(2) 事業の実施状況

この項目は、令和 7 年度以降に記載する。